

平成 22年 / / 月 / / 日

政 務 調 査 報 告 書

栗山町議会議長 橋場 利勝 様

栗山町議会議員 伊達佐重

このたび、政務調査のため出張しましたので次のとおり報告します。

日 時	平成 22 年 10 月 20 日 9:30 ~ 17:00
視 察 先	島根県隠岐郡海士町
視察項目	海士町の行財政改革と人づくりの戦略
対 応 者	町長 山内道雄 財政課長 吉元 操 地産地消課長 上田 賢二 教育長 田 裕 学務教育課長 宮岡 氏
報告事項	1. 海士町が生き残るための改革 山内道雄町長が主導した自立促進事業の大要は次の通り。 ① 島の活性化の源は若者とよき者の交差であり、人口を増やす事であると考え、5年間で202人の移住者を迎えた。 ② その中には全国から募集した商品開発研修生が18人いる。この制度の中味は、島の資源を商品化するための人材に投資をするのである。月15万円を支給(社会保険付き)、住居は1DKを提供し、家賃は1万円、家具、電化製品、布団完備だという。そこで商品化されたものに「とどろカレー」「海士乃塩」などがある。 ③ UターンやIターンした者が挑戦したのは「隠岐牛」の飼育や「干しなまこ」作りである。資金のない挑戦者には全国の「海士ファン」から1口50万円の出資者を募って集めた資金の中から貸し出している。借りた人は7年後に一括返済するが、返済が困難になった場合、保証人である町が肩代わりするという制度である。 ④ 町長が離島の悪条件を克服するために起死回生の事業をしたのがCASという瞬間冷凍の技術導入である。細胞をこわさずに凍結できるので、本土との海産物取引が有利になった。 ⑤ 経費節減のため町長50%、職員30%の給与をカットし、そこで浮いた経費を「未来への投資」として、前述の産業振興や移住促進のために有効に活用しているのである。

日 時	平成 22 年 10 月 22 日 10:00 ~ 11:30
視 察 先	鳥取県西伯郡日吉津村 (との1)
視察項目	市民参加、情報公開を促進するための考え方と手法
対 応 者	副 議 長 地域振興課 課長 高田直人 辻 路 有 “ 主 事 兎 束 雄 輔 “ “ 主 査 堀 井 真 一
報告事項	1. 自治基本条例検討の組織
	(1) 自治基本条例策定委員会 (H19年) 延べ 43 回 公募村民 (9名) 学識経験者 (9名) 職員 (2名) アドバイ ザー (1名)
	(2) 自治基本条例プロジェクトチーム (H19年) 延べ 31 回 職員 9 名
	(3) 課長会
	2. 条例の制定経過
	H19 プロジェクトチームと策定委員会設置
	H20 パブリングコメント (2回) 策定委員会による住民説明会 (自治会毎 7 会場)、議会との意見交換会 (3回)
	村長へ条例案提言、12月定例議会で議決
	H21 条例施行
	① 自治基本条例推進委員会を作る → 周知・定着のため 公募 (6名) 学識経験者 (6名) 職員 (3名)
	② 自治基本条例 プロジェクトチーム 職員 (9名)
	③ 課長会
	(H22) → 推進委員会からの提言、⑦ 村民・職員への周知
	⑧ 情報の共有 ⑨ 村民からの意見の徴収方法の検討 ⑩ 各種 委員会委員の男女の均衡 ⑪ 計画案の実施状況の検証 ⑫ 危 機管理の方法
	3. コミュニティ計画

日 時	平成 年 月 日 : ~ :
視 察 先	日吉津村 (その2)
視察項目	
対 応 者	
報告事項	平成16年から村内7つの自治体毎に「コミュニティー計画づくり」を開始。
	目的
	① 地域住民が自ら考え自ら創る「地域づくり計画」とする。
	② 様々な取り組まれている地域活動の手引きとする。
	③ 役場職員による支援スタッフと関わりながら 村の施設づくりに参加や参画の足場を作る。
	現 状
	計画書を完成した地域はまだない。避難マニュアルや交通量調査を実施してマップ作りをした自治会には5万円の限度に支援制度を実施している。